

令和8年4月1日現在

◎主な内容のみ記載しております。また、別途費用負担や内容の変更が生じる場合がございます。詳しくは各園にお問い合わせください。

【新制度園の保育料(◆)について】
 幼児教育無償化により利用者負担額は無償となりますが、施設が定める
 特定負担額(上乗せ徴収額)の支払いがあります。

【新制度幼稚園の保育料(◆)について】
 幼児教育無償化により利用者負担額は無償となりますが、施設が定める
 特定負担額(上乗せ徴収額)の支払いがあります。

【新制度未移行幼稚園の保育料(※)について】
 幼児教育無償化により、上記保育料から月額上限25,700円を差引いた金額が施設への支払金額となります。

施設名	運営主体	園長	電話	所在地	認可定員	受入年齢	保育時間	預かり保育時間	預かり保育料	給食	給食代	園バス	バス代	入園料／ 入園準備金	保育料
第二幼稚園	日野市	佐伯 紀子	591-4125	平山4-5-4	65名	4～5歳	9:00～14:00 (水のみ12時まで)	無		無 (月火木金はお弁当持参)		無		無料	無料
第七幼稚園		石川 星子	586-3770	旭が丘2-42	130名										